

公害環境委員会 現地調査 久米島班

平成13年10月19日午後2時ころより午後3時半ころ

場所：具志川村役場2階会議室

出席者 具志川村教育委員会

主事 中島徹也氏

係長 保久村学氏

パトロール委員 真喜志康順氏

オブザーバー 比賀正明氏

中途より、山城英明課長、ごみ処理担当の田端智氏が参加

委員会

佐和洋亮、坂元雅行、二関辰朗、関口佳織、

久連山陽子、高橋邦明

質疑内容

久米島には希少動物が多く生息しています。

動物では、ヤモリの仲間のクメトカゲモドキやオキナワアオガエル、ハイの組久米島亜種、リュウキュウヤマガメ、マダラコオロギ、リュウキュウアオヘビ、植物ではクメサクラなど希少で、久米島特有の亜種も多く生息しています。

その中でも、キクザトサワヘビは、6体か7体しかいないかもしれません。

キクザトサワヘビは水棲のヘビで多くの時間を水中ですごします。

多くは指定区内で発見されており、仲里村のほうでよく発見されています。学校の排水路で発見されたこともあります。

キクザトサワヘビは、太さがボールペンや小指ほどで、40～60センチ、色は暗褐色ないし黒色で、沢の底の色と酷似しており、動きも鈍く、沢をくまなく凝視しながら歩行してもなかなか発見できません。

キクザトサワヘビが保護されるようになったきっかけは、平成9年ころからの国の機関であった当時の環境庁からの働きかけです。

その背景には、沖縄県の働きかけがあったように推測しています。琉球大学等では、キクザトサワヘビの調査に熱心で、琉球大学の高原教授等が何度か久米島に来てキクザトサワヘビの探索調査を行いました。滅多に見つかりません。

結局、環境庁からの積極的な働きかけにより、平成10年6月5日に種の保存法の指定を受けました。当時村としては希少動物であるという認識は薄かったと思います。指定を受けたことで、希少動物であることの意識はあがったと思います。

キクザトサワヘビは山岳の沢に生息していると思われており、指定を受けた地域、保護区も、住民の住んでいない村有地で山岳部分です。指定地域は、山岳で海に流れる沢の上流部分にあたります。指定区での開発はありません。

ただ、自衛隊の通信基地は、指定区には含まれておりません。私有地も小さな土地が含まれている可能性がありますほとんど含まれていません。何故かような境界線で指定区が線引きされたのかはよく分かりません。

また、指定区周辺では仲里村の阿嘉地区でも発見されたことがあります。

また、久米島は、島全体が沖縄県の県立指定区域で自然公園に指定されており、キクザトサワヘビの指定区と同一の地域が、沖縄県の鳥獣保護区に指定されています。

現在、キクザトサワヘビの保護の状況等については、沖縄県の事務局と連絡をとりあっています。村からキクザトサワヘビの保護に関する予算は全くなく、沖縄県か環境省からの予算でまかなわれています。

具志川村から沖縄県について要望していることは、キクザトサワヘビの指定区内にダムが6箇所あって、その周辺の整備事業や水源地周辺の畑の開発の検討、ダムから農業用水を引く際の整備等をお願いしています。また、要望はしていませんが水源地や用水地の買い上げもしてほしいと思っています。

久米島は周囲を海に囲まれているため塩害の被害が多く、先日通過した台風は雨が降らない風台風で塩害も大きいです。そのため上江州ダムの水を畑まで引きスプリンクラーで水をまいて、塩を除去する必要があり、ダム周辺の整備が必要です。また現在カンジダムを建設中でそのための整備も必要です。

具志川村では独自の調査は実施していません。環境省や沖縄県の指導助言をもとに環境省等の手伝いをしているにすぎません。村の予算の計上もありません。

キクザトサワヘビの指定区のパトロールはマキシ氏が行っています。具志川村は環境省から指定区のパトロール等巡視の委託を受けており、予算も環境省からでています。マキシ氏はキクザトサワヘビについて素人であります。

マキシ氏は、1週間に1日指定区内や周辺の巡視を行います。巡視は自動車に乗って行きます。残りの3日は指定区内のキクザトサワヘビが発見されやすい沢を下流から300mに区切って、約30m遡っては、30分ほど石の上に座って、キクザトサワヘビがいないか調査にあたっています。今まで、1年半ほど調査し

ましたが、マキシ氏はキクザトサワヘビを発見したことはありません。

今まで、指定区周辺で異常があったのは1件で、住民が指定区に隣接した畑を開墾し指定区の境界線を超えようとしたものです。そのとき沖縄県に通告しました。その後沖縄県の方から何らかの指導等が当該住民にあったと思います。それ以外は異常等はありません。

今後の調査、保護の方針としましては、キクザトサワヘビはその生態が全く分かっておらず、その習性や食物など生態調査が肝要です。

住民には、指定される前に公聴会を行っておりますが、住民から、指定区の境界線を引くにあたって、文句や苦情がでたことはありません。

住民には、学校教育や社会教育として、文化財保護の観点から、キクザトサワヘビの希少性や保護の重要性について、広報活動や講演会を行ってPRしたことはあります。

学校教材としては、大岳小学校は県のモデル校でもありパンフレットを作成して、きちんとキクザトサワヘビの写真を載せ、保護等のPRを行っています。

また、観光客にもだるま山周辺に、キクザトサワヘビを紹介した立て看板を置いてアピールしていますが、希少動物のため密猟等盗難が心配です。

現在の問題点としては、まず、赤土の流出が大問題です。水資源対策や農地の荒廃、排水場所の整備など対処していく必要があります。

また、帰化動物の増加も問題です。ゲンジボタルをもちこんではなしたり、ペットを安易に捨て、久米島の希少動物に悪影響を与えています。かような動物が見つかったら、ホテル館にもっていくように、具志川村発行の新聞等でPRしています。

さらに、廃棄物処理場の問題があります。久米島の廃棄物処理場はクリーンセンターといって、キクザトサワヘビの指定区に隣接する場所にあります。ゴミを捨てる処分場には、多くのゴミが捨てられ、防水シートも不十分で、議会でも問題として取り上げられており、将来場所を移転し、防止シートや汚染防止等設備を踏まえた廃棄物処理場を建設すべく検討中です。

指定区内の林については、昭和40年代には家庭用燃料の炭焼きや薪の採取が行われていましたが、現在はガス、電気等が普及し、林業等は行っておりません。

ただ、林の底地は業者に委託して刈っており、密林のようにはなっておりませ

ん。何故底地の草を刈るのはよくわかりません。

以 上